

## 配食サービス 利用決定者の皆様へ

### 〈ご利用について〉

- ① お弁当をお届けしつつ、安否確認をさせていただきます。  
「利用明細書」を業者がお届けします。お弁当のお届け日に、本人による押印またはサインをお願いします。
- ② 市から1食150円の補助が出ます。1か月毎に「利用明細書」の配達日数を確認の上、署名・捺印をした上で、業者にお渡してください。
- ③ お金の支払い方法等は業者と決めてください。

### 〈お願い〉

- ① ご都合により弁当の配達を休む場合は、業者へご連絡ください。
- ② 配達時にお留守の場合は安否確認ができませんので、お弁当は持ち帰ります。料金は後日いただくこととなりますので、ご了承ください。  
※入院等突然のキャンセルで、本人不在の場合は市の補助が出ませんのでご了承ください。

### 〈変更・廃止する場合〉

- ① 住所・緊急連絡先・利用曜日・業者の変更があった場合は、変更する前に市役所へ「利用変更届」をご提出ください。
- ② 廃止する場合は、3日前までに配食サービス停止（廃止）申出書をご提出ください。

### 〈その他〉

年末年始・夏休み等の休みは、業者から連絡があります。

### 〈業者連絡先〉

宅配クック 123 瀬戸店…89-7712    さくら配食サービス…57-8300  
ライフデリ…052-799-4160        まごころ弁当瀬戸店…56-0280  
ミールケア名東…82-2445

### 〈問い合わせ先〉

瀬戸市高齢者福祉課地域支援係    電話：88-2626